

平成 28 年度第 2 回広島県青少年健全育成審議会環境整備部会議事録

1 開催日時及び場所

平成 28 年 11 月 11 日（金）13 時 00 分～15 時 45 分
広島県庁北館 2 階第 1 会議室（広島市中区基町 10-52）

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 10 人
出席委員数 6 人

3 出席した委員の氏名

秋野成人，板倉妙子，大場由美子，里村文香，野崎賢治，安井牧

4 議題

広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について
映画「^{さとし}聖の青春

5 担当部署

広島県環境県民局県民活動課
T E L （082）513-2740（ダイヤルイン）

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数 10 名中 6 名が出席し，広島県青少年健全育成審議会規則第 4 条第 5 項において準用する第 3 条第 3 項により，定足数を満たし，部会が成立していることを事務局が報告した。

部会長から，本日の部会は，県知事から当審議会に対し諮問があり，審議会運営規程第 3 条の規定により，環境整備部会に付議されたことにより開会となったことの説明があった。

同じく部会長から，本日の部会は，広島県青少年健全育成審議会運営規程第 8 条により公開とし，議事録は，県のホームページに掲載することの説明があった。

(2) 議事録署名者の決定

部会長が，野崎委員を指名した。

(3) 利害関係者の有無の確認

本日の議題に関して利害関係のある委員の審議参加について，本日の出席者に利害関係者に該当する委員がいないことを確認した。

(4) 推奨基準の確認等

事務局から，資料 1 により作品の概要，資料 2 により推奨基準について説明した。

(5) 映画の鑑賞

審議対象作品「^{さとし}聖の青春」を鑑賞した。

(6) 審議

(部会長)

青少年に有益な映画として推奨するか審議するに当たり，映画を鑑賞しての各委員の感想を出していただき，それをベースに審議したい。

(委員)

人間ドキュメンタリーのような作品。青少年に勧められる生き方かという疑問だが，勝

負にこだわる人の生き方を知ることは意義がある。将棋の世界を知らない子供が見ても興味深く感じるのではないか。

(委員)

重い内容であり、青少年のうち、小学生がどう感じるかということはあるが、勝ちたい思いなどはよく伝わる内容で、一人一人が考えていく題材として良いと思う。

(委員)

推奨には慎重な立場である。実話に基づく感動的な内容であり、そういう生き方もあると見ることができればよいが、そういう生き方が良いと受け取られるおそれもある。また、今の子供に将棋はなじみが薄く、羽生さんのことも子供はあまり知らないのではないか。

(委員)

内容が重い。ある程度の年齢であれば分かるが、小さい子には理解しにくいのではないか。病気を患う中で一生懸命生きていくという意味では良い映画であった。

(委員)

限られた命の中で懸命に生きることが伝わる映画であるが、青少年に推奨するには、飲酒の場面が多いなど不安がある。また、病気になっても病院に行かないところも、子供に対してはどう受け取られるか心配である。将棋については、児童館や公民館などで子供も親しんでいると思う。映画としては良い作品であった。

(部会長)

重いテーマの中にどこに救いが見いだせるかと思って見ていた。青少年に考えさせるのは難しいように感じるので、推奨するなら何らかの制約が必要ではないか。一つの生き方だし、その生き方をどう考えるかは家族と話し合っ得られるものはあると思うが、中学生くらいまでの子供一人で見ても難しいのではないか。高校生くらいになれば、この生き方を自分なりにどう受け止めるか考えることができるようになるのではないか。

(委員)

子供の読書活動など見ていると、もっと救いのない作品も読んでおり、それと比べれば、ずっと良いと感じた。

(委員)

昔から天才の生き方は、ほめられたものでないことはよくあり、そういう生き方をしていると、命は短くなる、破滅する、ということを知りながら子供たちが知るのも意味があるのではないか。また、こういう映画をきっかけに将棋に興味を持つ子供が増えれば良いことだと思う。

(部会長)

推奨するなら制限をかけて「家庭向き」とし、親とこういう生き方について意見を交わして、反面教師にするとか、燃え尽きるような生き方を肯定的にとらえるなど、考えることができればよいのではないか。

(委員)

母親の立場からすると、命を削ってまでして勝負を続けるのはどうかと思う。小さい子には難しい感じがするので、少し制限をかけてであれば推奨可能ではないか。

(委員)

高校生くらいなら大丈夫だと思うので、制限付きの推奨でよいのではないか。

(委員)

高校生以上なら、こういう生き方もあるということで、推奨してもいいと思う。

(部会長)

高校生以上に推奨するか。高校生以上、あるいは親子でこの生き方について考えてほしいというところまで上げられるか。

(委員)

丈夫に産んでやれなかったというシーンや病院のシーンは感じる場所があるので、ぜひ

親子で生き方を考えてほしいと思う。

(委員)

制限が必要という考え方は分かるし、県として推奨するのに慎重になるのは分かるが、過保護になりすぎていないか。こういう雰囲気映画は小さいころから見ていたが、だからといって無茶な生き方をしようとは思わなかったし、そこから逆に得るものが多かったと思う。悪いところはあるが、それを見るのが勉強になるのではないか。また、この映画に小学生だけで行くとも思えず、行くなれば親とではないか。

(部会長)

推奨基準に照らすと、親子のつながりや、対局者同士の深い交流が描かれており、家族で観てほしいことから、「人間としての愛情を豊かに育てるもの」が当てはまると思う。

(委員)

悪いところもあるが、親子で考えて、いい方に導くという形になるなら「社会生活における良識、責任感及び倫理観念の養成に役立つもの」も関係する。映画そのものが訴えているものではないかもしれないが。

(部会長)

集約すると、高校生以上に向けて、又は親子で考える趣旨で推奨することでよろしいか。推奨理由については修正・追加することで、部会長一任とさせていただいてよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(部会長)

以上で審議を終了する。

(7) 閉会

7 資料一覧

- 資料1 青少年に有益な映画の推奨について（県知事諮問）
- 資料2 広島県青少年健全育成条例（抜粋：映画等推奨関係部分）
広島県青少年健全育成条例に基づく有益映画等推奨要領
広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準
（抜粋：優良映画等推奨関係部分）
- 参考資料1 広島県青少年健全育成条例（抜粋：審議会関係部分）
広島県青少年健全育成審議会規則
- 参考資料2 広島県青少年健全育成審議会運営規程
- 参考資料3 委員の審議参加に関する申し合わせ事項